

大区画化等加速化支援事業について

～法人等の農業者が自ら施工する簡易整備を定額で支援～

1. 事業の概要（簡易整備が可能な既存事業との比較）

事業名	大区画化等加速化支援事業	参考（既存事業）	
		農地耕作条件改善事業	畑作等促進整備事業
事業内容	区画拡大に向けた基盤整備を支援	農地中間管理機構による農地の集積・集約化に向けた基盤整備を支援	畑作物、園芸作物の生産拡大に向けた基盤整備を支援
主な事業要件	<ul style="list-style-type: none"> 農地の区画拡大をすること 農振農用地のうち地域計画の策定区域 （受益者・事業費要件なし）	<ul style="list-style-type: none"> 受益者：2者以上 事業費：200万円以上 農振農用地のうち地域計画の策定区域 機構との連携概要の作成等 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者：2者以上 事業費：200万円以上 農振農用地 畑作物、園芸作物の作付 等
補助率	定額*	定率 又は 定額*	定率 又は 定額*
事業主体	農業者等 （認定農業者、農業法人等）	県、市町村、農業者団体、農業法人等	県、市町村、農業者団体、農業法人等

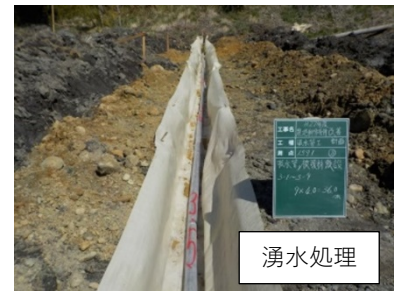
※実際の交付額は、実績資料により算出される所要額と、定額助成単価に数量を乗じて算出される交付可能額とを比較して、安価な方を上限として交付する。

2. 整備メニュー（例）

（1）水田の整備



（2）畑地の整備



3. 定額上限（助成単価）

助成単価の一例

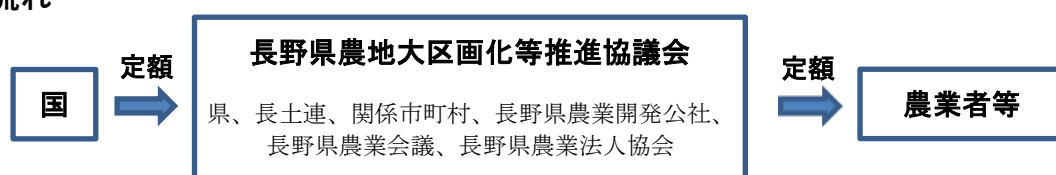
事業種類	事業内容	助成単価 ※1	備考	
ハード	農地の区画拡大 （水路変更なし）	畦畔で隣接するほ場 高低差 10 cm超、表土扱いあり 27.5 万円/10 a 【20 万円/10 a】	事業後に担い手に集約化・大区画化する場合は、助成単価を引き上げ	
	緩傾斜化	11 万円/10 a 【7.5 万円/10 a】		
	畦畔除去のみ	4 万円/100m 【4 万円/100m】		
	湧水処理	表土扱いあり 24 万円/100m 【17 万円/100m】	集約化 1.2 倍 大区画化 1.32 倍	
客土	耕土深 15 cm以下の農用地を対象、 層厚 10 cm以上の客土 27.5 万円/10 a 【19 万円/10 a】			
ソフト	調査・調整活動等	権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等の経費	300 万円/地区・年度	

※1 施工の全部を農業者施工により実施する場合は【 】の単価

4. 留意事項

- 本事業は、農業構造転換集中対策期間中（R7～R11）に限った時限措置
- 本事業により先行して区画拡大を行った農地の区画形状を踏襲した形で、後発のほ場整備事業の計画を策定することが可能
- 国庫補助事業であるため、一定の書類整理が必要

5. 事業の流れ



お問合せ先

事業へのご質問、ご要望等がありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

【長野県農地大区画化等推進協議会事務局】（長野県農政部農地整備課 農地・水保全係内）

026-235-7241

（参考）長野県各地域振興局 農地整備課

佐久	0267-63-3150	上田	0268-25-7130	諏訪	0266-57-2914	上伊那	0265-76-6816
南信州	0265-53-0417	木曾	0264-25-2222	松本	0263-40-1919	北アルプス	0261-23-6513
長野	026-234-9517	北信	0269-23-0212				